

令和元年度 公益社団法人群馬県歯科医師会 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
①現金預金	308,065,230	217,546,345	90,518,885
ア. 現金	316,083	640,940	△ 324,857
イ. 決済用普通預金	207,749,147	216,905,405	△ 9,156,258
ウ. 定期預金	100,000,000	0	100,000,000
②未収会費	232,376	296,083	△ 63,707
③未収会員負担金	593,000	603,000	△ 10,000
④未収金	37,868,166	74,589,160	△ 36,720,994
流動資産合計	346,758,772	293,034,588	53,724,184
2 固定資産			
(1)基本財産			
①土地	470,644,771	470,644,771	0
基本財産合計	470,644,771	470,644,771	0
(2)特定資産			
①役員退職給付引当資産	21,855,000	19,705,000	2,150,000
②学院教授等退職給付引当資産	11,700,000	14,235,000	△ 2,535,000
③職員退職給付引当資産	106,518,437	99,933,720	6,584,717
④歯科医師会館建替資産	406,602,506	396,602,506	10,000,000
⑤歯科保健教育センター建替資産	179,000,000	164,000,000	15,000,000
⑥健康寿命延伸事業寄附基金引当資産	15,550,000	18,425,000	△ 2,875,000
⑦歯科保健賞基金引当資産	20,823,696	21,774,996	△ 951,300
⑧教育用ユニット購入資産	33,544,000	33,544,000	0
⑨特待生制度導入準備金	11,053,219	11,487,830	△ 434,611
⑩什器備品(障害者用ユニット 2台)	6,899,645	8,057,512	△ 1,157,867
⑪什器備品(レプトンコンピューター 1台)	3,795,001	0	3,795,001
特定資産合計	817,341,504	787,765,564	29,575,940
(3)その他固定資産			
①建物	135,640,880	147,009,032	△ 11,368,152
②建物附属設備	30,724,277	34,481,054	△ 3,756,777
③構築物	8,510,230	10,207,284	△ 1,697,054
④車両運搬具	2	160,302	△ 160,300
⑤什器備品	13,777,675	18,907,964	△ 5,130,289
⑥預託金	8,680	8,680	0
⑦投資有価証券	0	100,000,000	△ 100,000,000
⑧関連会社株式	2,350,000	2,350,000	0
その他固定資産合計	191,011,744	313,124,316	△ 122,112,572
固定資産合計	1,478,998,019	1,571,534,651	△ 92,536,632
資産の部合計	1,825,756,791	1,864,569,239	△ 38,812,448
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
①未払金	20,597,233	58,905,844	△ 38,308,611
②前受金	34,200,000	37,800,000	△ 3,600,000
③他会計からの借入金	0	0	0
流動負債合計	54,797,233	96,705,844	△ 41,908,611
2 固定負債			
①役員退職給付引当金	21,855,000	19,705,000	2,150,000
②学院教授等退職給付引当金	11,700,000	14,235,000	△ 2,535,000
③職員退職給付引当金	106,518,437	99,933,720	6,584,717
固定負債合計	140,073,437	133,873,720	6,199,717
負債の部合計	194,870,670	230,579,564	△ 35,708,894
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,694,646	8,057,512	2,637,134
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	10,694,646	8,057,512	2,637,134
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	1,620,191,475	1,625,932,163	△ 5,740,688
(うち基本財産への充当額)	470,644,771	470,644,771	0
(うち特定資産への充当額)	666,573,421	645,834,332	20,739,089
正味財産の部合計	1,630,886,121	1,633,989,675	△ 3,103,554
負債及び正味財産合計	1,825,756,791	1,864,569,239	△ 38,812,448

令和元年度 公益社団法人群馬県歯科医師会

【 正味財産増減計算書 】

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取基本財産運用益	0	0	0
受取基本財産利息	0	0	0
受取入会金	1,600,000	800,000	800,000
受取入会金	1,600,000	800,000	800,000
受取会費	115,442,054	121,078,268	△ 5,636,214
受取基本会費	71,690,400	70,321,600	1,368,800
受取所得会費	43,751,654	50,756,668	△ 7,005,014
受取事業収益	210,877,508	220,562,842	△ 9,685,334
会館事務所賃貸料収益	3,360,000	3,360,000	0
歯科衛生士学院学生納付金収益	99,000,000	109,200,000	△ 10,200,000
心身障害児(者)歯科診療報酬収益	43,679,348	44,940,090	△ 1,260,742
心身障害児(者)施設等歯科健診事業収益	1,126,500	1,311,000	△ 184,500
労働保険事務組合報奨金収益	4,862,940	4,959,604	△ 96,664
会報誌「群歯」等広告料収益	1,235,000	1,825,000	△ 590,000
受取委託金収益	21,654,000	22,136,228	△ 482,228
歯科健診事業収益	35,959,720	32,830,920	3,128,800
受取補助金等	6,700,226	5,764,197	936,029
受取補助金	2,345,451	2,723,600	△ 378,149
受取助成金	3,031,909	2,944,109	87,800
指定正味財産からの振替額	1,322,866	96,488	1,226,378
受取負担金	39,062,319	40,373,339	△ 1,311,020
受取別組織負担金(般)	8,766,013	8,658,480	107,533
受取行政等共催事業負担金(般)	983,306	1,614,000	△ 630,694
受取研修会講習会等受講料(般)	762,000	983,059	△ 221,059
受取厚生行事会費等負担金(般)	1,032,000	1,152,000	△ 120,000
受取会館負担金	20,514,000	20,535,000	△ 21,000
受取歯科衛生士学院手数料	1,123,000	1,208,000	△ 85,000
受取労働保険事務組合委託負担金	5,750,000	5,875,000	△ 125,000
受取その他の負担金(般)	132,000	347,800	△ 215,800
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
受取施設設備利用料等	2,985,000	3,300,000	△ 315,000
受取施設設備利用料	2,985,000	3,300,000	△ 315,000
雑収益	2,644,609	1,855,831	788,778
受取利息	755,080	476,283	278,797
雑収益	1,889,529	1,379,548	509,981
経常収益計	379,311,716	393,734,477	△ 14,422,761
(2) 経常費用			
事業費	325,163,143	325,479,870	△ 316,727
役員報酬	6,648,000	6,648,000	0
学院教授等報酬	3,417,500	3,230,000	187,500
役員退職給付費用	2,263,800	2,263,800	0
学院教授等退職給付費用	1,680,000	1,492,500	187,500
心身障害児(者)診療歯科医師手当	21,115,954	25,380,510	△ 4,264,556
職員給料手当	76,822,359	76,979,246	△ 156,887
職員退職給付費用	5,648,525	4,801,415	847,110
福利厚生費	19,014,766	20,231,559	△ 1,216,793
会議費	14,163,909	14,839,060	△ 675,151
旅費交通費	21,035,996	24,795,490	△ 3,759,494
通信運搬費	9,480,805	6,750,852	2,729,953
減価償却費	21,586,743	19,137,395	2,449,348
消耗品・什器備品費	7,451,186	8,414,106	△ 962,920
薬品・材料費	4,729,692	3,697,592	1,032,100
修繕費	5,819,890	2,201,135	3,618,755
印刷製本費	11,121,469	10,964,165	157,304
光熱水料費	5,629,604	6,294,334	△ 664,730
衛生管理費	1,895,138	2,450,835	△ 555,697
賃借料	5,248,614	4,629,490	619,124
保険料	1,698,108	1,952,158	△ 254,050
広告費	8,431,208	7,946,376	484,832
諸謝金	0	102,340	△ 102,340
租税公課	3,017,560	3,115,160	△ 97,600
支払助成金	8,740,800	7,749,400	991,400
支払負担金	2,521,860	3,652,810	△ 1,130,950
業務関係費	0	0	0
委託費	8,065,243	9,979,067	△ 1,913,824
報償費	11,210,892	12,229,135	△ 1,018,243
保守料	4,862,503	4,582,947	279,556
調査研究費	377,519	333,678	43,841
支払手数料	2,225	0	2,225
雑費	1,113,665	1,088,835	24,830
歯科健診事業費	30,347,610	27,546,480	2,801,130

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	59,889,260	58,948,021	941,239
役員報酬	2,712,000	2,712,000	0
役員退職給付費用	1,166,200	1,166,200	0
顧問報酬	1,243,200	1,293,600	△ 50,400
職員給料手当	26,989,606	26,301,571	688,035
職員退職給付費用	1,330,635	1,497,925	△ 167,290
福利厚生費	8,354,115	8,278,536	75,579
会議費	1,751,814	1,933,128	△ 181,314
旅費交通費	477,940	529,138	△ 51,198
通信運搬費	940,683	915,597	25,086
減価償却費	2,960,194	2,811,706	148,488
消耗品・什器備品費	853,624	573,562	280,062
修繕費	1,124,530	393,401	731,129
印刷製本費	1,239,272	995,175	244,097
光熱水料費	814,466	953,456	△ 138,990
衛生管理費	278,370	448,549	△ 170,179
賃借料	1,518,497	1,281,951	236,546
保険料	663,226	663,226	0
慶弔渉外費	2,277,814	2,586,286	△ 308,472
租税公課	1,128,240	1,185,340	△ 57,100
支払負担金	0	0	0
支払手数料	459,360	452,006	7,354
委託費	115,632	114,048	1,584
保守料	359,345	346,782	12,563
雑費	1,130,497	1,514,838	△ 384,341
経常費用計	385,052,403	384,427,891	624,512
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,740,687	9,306,586	△ 15,047,273
基本財産評価損益等	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 5,740,687</b>	<b>9,306,586</b>	<b>△ 15,047,273</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産減損損失	1	6	△ 5
経常外費用計	1	6	△ 5
当期経常外増減額	△ 1	△ 6	5
他会計振替額			
特定資産からの繰入額	0	0	0
繰入額	32,667,795	34,074,539	△ 1,406,744
繰出額	32,667,795	34,074,539	△ 1,406,744
当期一般正味財産増減額	△ 5,740,688	9,306,580	△ 15,047,268
一般正味財産期首残高	1,625,932,163	1,616,625,583	9,306,580
一般正味財産期末残高	1,620,191,475	1,625,932,163	△ 5,740,688
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取国庫補助金	3,960,000	8,154,000	△ 4,194,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	1,322,866	96,488	1,226,378
当期指定正味財産増減額	2,637,134	8,057,512	△ 5,420,378
指定正味財産期首残高	8,057,512	0	8,057,512
指定正味財産期末残高	10,694,646	8,057,512	2,637,134
III 正味財産期末残高	1,630,886,121	1,633,989,675	△ 3,103,554

令和元年度 公益社団法人群馬県歯科医師会 財産目録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
<b>(流動資産)</b>					
1. 現金預金	現金		運転資金として	316,083	
	普通預金 群馬銀行・本店		同上	207,749,147	
	定期預金 大和初荘銀行		同上	100,000,000	
	<現金預金計>			308,065,230	
2. 未収会費	会員会費		基本及び所得会費未収分	232,376	
3. 未収会員負担金	会員負担金		会館負担金未収分	593,000	
4. 未収金	県補助金・診療報酬等		県補助金、委託金、歯科健診委託料 障害者センター診療報酬等	37,868,166	
<b>流動資産合計</b>				<b>346,758,772</b>	
<b>(固定資産)</b>					
<b>基本財産</b>					
1. 土地	歯科保健教育センター土地		公益目的保有財産であり、県民の健康寿命の延伸（歯科衛生士養成）に使用している	61,000,000	
	群馬県歯科医師会館土地		共用財産である公益目的財産であり、公益目的事業、その他事業及び管理運営事業の駐車場用地に使用している	43,052,650	
	駐車場土地（東側駐車場）		同上	221,362,365	
	駐車場土地（西側駐車場）		同上	145,229,756	
<基本財産計>				470,644,771	
<b>特定資産</b>					
1. 役員退職給付引当資産 2. 学院教授等退職給付引当資産 3. 職員退職給付引当資産 4. 歯科医師会館建替資産 5. 歯科保健教育センター建替資産 6. 健康寿命延伸事業寄附基金引当資産 7. 歯科保健賞基金引当資産 8. 教育用ユニット購入資産 9. 特待生制度導入準備金 10. 什器備品 11. 什器備品	普通預金 群馬銀行・本店		役員に対する退職金の支払いに備えたもの	21,855,000	
	普通預金 群馬銀行・本店		学院教授等に対する退職金の支払いに備えたもの	11,700,000	
	普通預金 群馬銀行・本店		職員に対する退職金の支払いに備えたもの	106,518,437	
	普通預金 群馬銀行・本店		「群馬県歯科医師会館」建替費用の支払いに備えたもの	174,944,706	
	トヨタ自動車株式会社 第1回AA型種類株式		同上	11,657,800	
	群馬県公募公債(10年)第14回		同上	50,000,000	
	群馬県公募公債(10年)第17回		同上	50,000,000	
	第2回群馬銀行社債		同上	20,000,000	
	第4回群馬銀行社債		同上	100,000,000	
	<歯科医師会館建替資産計>				406,602,506
	普通預金 群馬銀行・本店		「歯科保健教育センター」建替費用の支払いに備えたもの	179,000,000	
普通預金 群馬銀行・本店		県民の健康寿命の延伸のため、郡市区歯科医師会へ研修会や講演会等に対する寄附のために備えたもの	15,550,000		
普通預金 群馬銀行・本店		公益目的保有財産であり、歯科保健向上に対する功労が顕著なものに対し表彰する事業のために備えたもの	10,823,696		
<歯科保健賞基金引当資産計>				20,823,696	
普通預金 群馬銀行・本店		公益目的保有財産であり、歯科衛生士の養成事業のための教育用ユニットの購入資金として備えたもの	33,544,000		
普通預金 群馬銀行・本店		公益目的保有財産であり、歯科衛生士の養成事業のための特待生制度資金として備えたもの	11,053,219		
歯科診療障害者ユニット		公益目的保有財産であり、障害者歯科診療用ユニットを国庫補助金で購入したものの	6,899,645		
歯科診療レフトコンピューター		公益目的保有財産であり、障害者歯科診療用レフトコンピューターを国庫補助金で購入したものの	3,795,001		
<特定資産計>				817,341,504	

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	1. 建物	歯科保健教育センター建物 前橋市大友町1-5-16 鉄筋コンクリート造4階	公益目的保有財産であり、県民の健康寿命の延伸（歯科衛生士養成）に使用している	117,457,080
		群馬県歯科医師会館建物 前橋市大友町1-5-17 鉄筋コンクリート造5階 地下1階	共用財産である公益目的財産であり、公益目的事業、その他事業及び管理運営事業の用に供している	18,183,800
			＜建物計＞	135,640,880
	2. 建物附属設備	水道設備・空調設備他	同上	30,724,277
	3. 構築物	壁面看板・駐車場舗装他	同上	8,510,230
	4. 車両運搬具	普通自動車・軽自動車	同上	2
	5. 什器備品	歯科診療機材・電子機器他	同上	13,777,675
	6. 預託金	軽自動車リサイクル料前払金	同上	8,680
	7. 投資有価証券	東京電力パワーグリッド社債	歯科衛生士の養成事業資金確保のため資産運用	0
8. 関連会社株式	株式会社 ディー・エス・ぐんま株式	関連会社の株式として、47%を保有	2,350,000	
			＜その他固定資産計＞	191,011,744
固定資産合計				1,478,998,019
資産合計				1,825,756,791
(流動負債)				
	1. 未払金	群銀健保歯科健診事業費及び 歯科総合衛生センター運営資金返金他	群銀健保歯科健診事業費郡市区送金及び 歯科総合衛生センター運営資金の返金等	20,597,233
	2. 前受金	入学金及び授業料	次年度入学予定である歯科衛生士学院生徒の入学金及び授業料	34,200,000
流動負債合計				54,797,233
(固定負債)				
	1. 役員退職給付引当金		役員に対する退職金の支払いに備えたもの	21,855,000
	2. 学院教授等退職給付引当金		学院教授等に対する退職金の支払いに備えたもの	11,700,000
	3. 職員退職給付引当金		職員に対する退職金の支払いに備えたもの	106,518,437
固定負債合計				140,073,437
負債合計				194,870,670
正味財産				1,630,886,121

# A016530 令和元年度 事業報告等

## 第1 公益目的事業 県民の健康寿命の延伸に係る事業

### 1 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動

#### (1) 歯科医療総合対策事業

##### 【事業内容】

ア 本事業は関係団体との情報交換や情報の共有化を促進し、成熟した公益性に基づく歯科医師会の構築と、各歯科医師会間の平準化を行い、県民への安定した医療水準による歯科医療を提供する。もって、種々の情報を会員に周知し、県内歯科医師の医療水準の向上を図るものである。

令和元年度は関東地区歯科医師会役員連絡協議会、関東地区歯科医師会会長・専務理事・事務局長会議、関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会へ参加した。

イ 本会では最新の歯科医療を県民に提供するため、各種研修会並びに学会等に出席し、歯学並びに歯科医業の推進に資する最新医療の情報収集に努めている。

各委員会において、全国歯科保健大会、警察歯科医全国大会、日本スポーツ健康づくり歯学協議会、日本H I V歯科医療研究会、健康スポーツ歯科全国指導者講習会、日本歯科医師会身元確認災害コーディネーター研修会、関東信越国税局管内税務指導者協議会、群馬県小児保健会、群馬県産業歯科保健連絡協議会、群馬県感染症研究会、群馬県社会福祉大会に出席し、情報収集を行った。

ウ 警察の諸活動に関する協力では、本会会員が警察歯科医として、事件、事故等の際の身元確認作業に従事しており、災害時の救急医療活動や検視活動に対応すべく、各種研修会等へ参加し、スキルアップを図っている。また平成28年度より、警察庁及び日本歯科医師会からの通達に則り、群馬県警と合同身元確認研修会を開催し、相互のスキルアップ及び作業の理解に努めている。また、群馬県死因究明推進協議会へも委員として参加し医科分野や行政、県警との連携を図っている。

##### 令和元年度群馬県歯科医師会・群馬県警察合同身元確認訓練研修会

日 時：令和元年10月27日（日）午前9時00分～午後1時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 5階大ホール・4階第2会議室

出席者：群馬県歯科医師会会員25名、群馬県警察本部警察官30名

群馬県歯科技工士会1名、群馬県歯科衛生士会5名

##### 令和元年度群馬県死因究明推進協議会

日 時：令和2年2月5日（水）午後7時～午後8時30分

場 所：群馬県庁 14階 141会議室

出席者：歯科医療総合対策担当理事 遠藤理事

平時では毎年開催されている警察歯科医全国大会、都道府県歯科医師会災害・警察歯科担当理事連絡協議会、群馬県警察医会研修会、群馬県総合防災訓練、五師会における災害時の医療救護活動に関する打合せ会、五師会災害医療研修会、群馬県主催災害コーディネーター研修会等に参加し情報収集にあたっている。本年度開催された厚労省医療関係者研修費等補助金災害医療チーム等養成支援事業「令和元年度災害歯科保健医療チーム養成支援事業」災害歯科保健医療体制研修会東日本ブロックへ参加し、チーム医療に関する研鑽を積んだ。また近未来に想定されている首都直下型大地震の対策として、関東地区歯科医

師会大規模災害対策検討特別委員会が、東京都歯科医師会の主幹で立ち上げられたが、3月開催予定の委員会は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、中止となった。

エ 新型ウイルスやH I Vウイルス感染、また、ドメスティック・バイオレンスに対し、日本H I V歯科医療研究会や医療機関における虐待対応力強化研修会、群馬県健康福祉部保健予防課主催の会議等に参加し、情報収集を行っている。また、平成29年度より運営されたH I V歯科医療ネットワークの運営においては、県保健予防課やH I V診療拠点病院等が開催する、ネットワーク参加歯科診療所向けの研修会に参加した。

歯科の観点から要保護児童に対するアプローチとして、どのような対応が出来るか協議するため、要保護児童対策小委員会を開催し、研修会を実施した。

#### 群馬県保健予防課開催H I V等講習会

日 時：令和2年3月5日（木）午後7時～午後9時

場 所：群馬県庁 29階 292会議室、295会議室

出席者：歯科医療総合対策委員会 1名

#### 要保護児童対策小委員会

##### 第4回 群馬県歯科医師会要保護児童対策小委員会

日 時 平成31年4月18日（木）午後7時

場 所 群馬県歯科医師会館 2階会議室

##### 第5回 群馬県歯科医師会要保護児童対策小委員会

日 時 令和元年9月12日（木）午後7時

場 所 群馬県歯科医師会館 2階会議室

##### 第6回 群馬県歯科医師会要保護児童対策小委員会

日 時 令和元年10月31日（木）午後6時

場 所 群馬県歯科医師会館 2階会議室

委員会構成メンバー：群馬県立小児医療センター 歯科部長 木下 樹 先生  
群馬県健康福祉部保健予防課 歯科医長 石田圭吾 先生  
群馬県歯科医師会役員4名、群馬県学校歯科医会専務理事1名

#### 令和元年度群馬県歯科医師会要保護児童対策研修会

日 時：令和元年12月8日（日）午前10時～午後1時

場 所：群馬県歯科医師会館 4階第2会議室

演 題：「児童虐待『ゼロ』を目指そう！

～群馬県警察児童虐待ゼロ！プロジェクト～

講 師：群馬県警察本部生活安全部少年課少年育成センター

上席少年警察補導員 尾内久仁子 先生

演 題：「子ども虐待に対し、歯科医師に期待すること」

講 師：前橋赤十字病院小児科 副部長 溝口史剛 先生

オ 群馬県後期高齢者医療広域連合における歯科健診事業については、平成28年度から実施されており、平成30年度においては郡市区歯科医師会歯科健診担当者連絡協議会等にて協議のうえ、実施期間を一部変更して前年度と同内容で実施した。

対象者：24,559人 受診者数：4,540人、受診率：18.4%

カ 群馬県市町村職員共済組合における歯科健診事業については、平成29年度から実施されており、郡市区歯科医師会歯科健診担当者連絡協議会等にて協議のうえ、前年度と同内容で実施した。

対象者：3,786人 受診者数：769人、受診率：20.3%

キ 群馬銀行健康保険組合におけるにおける歯科健診事業については、令和元年度から実施されており、郡市区歯科医師会歯科健診担当者連絡協議会等にて協議のうえ、実施した。

対象者：3,800人 受診者数：470人、受診率：12.3%

ク 今後の災害医療の観点から、歯科技工士会、歯科衛生士会との協定締結を視野に入れ、災害時の歯科医療に関する協定について、三者連絡協議会を開催した。

#### 令和元年度三者連絡協議会

日時：令和元年12月18日（水）午後7時

場所：群馬県歯科医師会館 2階 会議室

出席者：群馬県歯科医師会2名、群馬県歯科技工士会3名、群馬県歯科衛生士会3名

#### 【対応委員会】

当事業ア、イは本会役員および各委員会委員があたっている。また、事業ウ、エは主に歯科医療総合対策委員会4名があたった。事業オ、カ、キは歯科口腔保健推進検討会にて対応した。

## （2）医療管理事業

#### 【事業内容】

ア 第5次医療法改正により平成19年4月1日より無床診療所にも「医療の安全管理のための体制の確保」が義務付けられた。この事により本会では医療安全技術向上に関する研究ならびに会員指導はもとより、群馬県医療安全相談センターや消費生活センター等と密接に連携をとりつつ、医療相談や苦情等に的確に対応し、一方、歯科診療所における様々な医療安全管理に関する情報を群馬県内のすべての歯科診療所に提供することにより、医療事故の防止や医療訴訟の軽減を図っている。

県民、会員、諸団体より寄せられる医療相談や苦情等に的確に対応し医療事故や医療訴訟の軽減を図っている。相談者の対象は限定しておらず広く県民に開放している。

令和元年度は、当会において一般県民からの歯科相談95件を受け付けた。

#### 歯科医療相談件数

(件)

年度 項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
相談件数	140	117	104	105	103	95
月平均件数	11.7	9.8	8.6	8.8	8.6	7.9

#### イ 歯科医療安全研修の開催

歯科医療関係団体と群馬県が連携し、歯科医業を行う医療機関等における医療安全の確保を効率的に推進するとともに、安全で質の高い歯科医療提供体制を整備する為に平成22年7月に群馬県歯科医療安全推進検討会が設置された。本検討会は群馬県、群馬県歯科医師会、群馬県歯科技工士会、群馬県歯科衛生士会の4者によって構成され、検討会では年1～2回の研修会を開催しており、開催テーマは①事故予防、院内感染防②事故発生時の対応、③医療紛争への対応の3つのテーマについて実施している。

今年度は「平成30年保険改定で新設された初診料の注1に規定する施設基準」及び「歯科外来診療環境体制加算の施設基準」を満たす研修として、感染症対策等の院内感染予防対策、偶発症に関する緊急時の対応や医療事故等の医療安全対策に係る内容を中心に開催している。

令和元年度については8月31日（土）に第1回歯科医療安全研修を開催し、令和2年2月22日（土）に第2回目を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため延期とした。

#### 第1回歯科医療安全研修

日 時：令和元年8月31日（土）午後7時

場 所：群馬県歯科医師会館 5階 大ホール

演 題：「偶発症から学ぶ口腔内科学」

講 師：奥羽大学歯学部口腔外科学講座 教授 高田 訓 先生

出席者：183名

#### ウ 医療安全対策部会開催

平成31年4月～令和2年3月末まで6回開催。郡市区歯科医療安全対策担当理事（者）連絡協議会新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため延期とした。

#### エ 外部会議研修会参加報告

医療事故調査制度の現状、医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得、医療事故調査制度を担当する各医療機関の管理者、実務者の養成を目的とした研修

#### 医療事故調査制度セミナー

日 時：令和元年9月30日（月）午後1時

場 所：日医会館

出席者：一倉主任

#### 令和元年度群馬県歯科医療安全推進検討会

平成30年度事業実施結果と令和元年度事業計画案について

日 時：令和元年10月8日（月）午後7時

場 所：群馬県庁

出席者：小野常務理事、遠藤理事

#### 医療事故調査制度研修会

制度運営報告、制度に関する講演、医療事故発生時の対応事例分析、グループワーク等

日 時：令和2年1月26日（日）午前10時30分

場 所：日歯会館

出席者：小野常務理事、一倉主任

#### 群馬県医療安全推進協議会

県医療安全センターにおける事例の検討

日 時：令和2年2月26日（水）午後7時

場 所：群馬県庁

出席者：小野常務理事

#### 群馬県医療事故調査等支援団体連絡協議会（中止）

日 時：令和2年3月3日（火）午後7時

場 所：前橋ラシーネ

出席者：小野常務理事、一倉主任

オ 本会では労働安全衛生法で定められた歯科医院内エックス線装置の安全確認のために、サーベイメーターを2台保有している。これを郡市区歯科医師会に貸出し、持ち回りで各歯科医院の放射線漏洩調査、被ばく防止に努めている。

令和元年度は延べ22か所の郡市区歯科医師会に貸出しを行った。

カ 消費税率10%への増税に関連した軽減税率等煩雑になる税務処理問題を解りやすく解説して頂くよう、国税局の職員を講師に迎え、令和元年度 歯科医院経営セミナーを開催した。

日 時：令和元年7月25日（木）午後7時

場 所：群馬県歯科医師会館 4階 第2会議室

演 題：「消費税軽減税率制度について」

（所得税担当） 関東信越国税局 個人課税課

記帳指導専門官 荻原利行 先生

（軽減税率制度担当） 関東信越国税局 消費税課

軽減税率制度係 係長 登藤洋一 先生

出席者：30名

キ 2018年の通常国会において「働き方改革関連法」が成立し、それを受けて歯科医院の現場でも、有給義務化や均等待遇等の様々な対応に迫られていることから、現場における労務管理に関して、当会顧問社会保険労務士の藤井先生を講師に迎え、令和元年度 働き方改革研修会を開催した。

日 時：令和元年12月19日（木）午後7時

場 所：群馬県歯科医師会館 4階 第2会議室

演 題：「医療現場における労務管理及び働き方改革について」

群馬県歯科医師会顧問社会保険労務士 藤井麻由美 先生

出席者：40名

ク 新会員および入会3年以内の未受講者を対象とし、倫理、保険診療の留意点等を主体に、歯科医療研修会（新会員オリエンテーション）を開催した。

第1回新入会員研修会 令和元年 8月22日（木）午後7時30分 出席者6名

第2回新入会員研修会 令和2年 2月 6日（木）午後7時30分 出席者5名

ケ 医療管理情報は、効率的かつ合理的な医院経営を目指すために必要不可欠である。担当者からの県歯医療管理部会情報の周知徹底と各地区の情報について調査、協議を行うため、郡市区医療管理担当者連絡協議会を毎年開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止した。各郡市区より寄せられた質問等への回答を添付し、資料配布をした。

令和2年3月3日（火）午後8時 出席予定者18名 →（中止）

コ 関東信越国税局管内税務指導者協議会への出席

日本歯科医師会が主催する全国11の国税局と沖縄国税事務所それぞれの管内で開催される各都道府県歯科医師会担当役員との協議会が毎年開催され、本年は新潟県担当で開催されたため、出席した。

令和元年10月10日（木）午後2時

新潟県新潟市 アートホテル新潟駅前

### 【対応委員会】

当事業ア～エは歯科医療安全対策部会7名があたり、オ～コは医療管理部会4名があつた。

### （3）学術事業

## 【事業内容】

ア 本会では平成22年度に策定された群馬県保健医療計画に則り、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病に対する医療連携を推進した。がん対策としては口腔がんを取り上げ、その早期発見は生活の質の保持のためには必要不可欠であり、そのために有効な口腔がん検診は社会的にも必要性が明示されている。県民に対し確実な検診を実施するためには、郡市区で実施されている口腔がん検診がきわめて有効なため、その助成を行った。

また、日常診療の中で県民の口腔内を直接診査する歯科医療従事者の口腔がんを含む口腔粘膜疾患に対する知識の維持・向上を目的としてがん対策推進研修会を開催した。  
(本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業として実施)

日 時：令和元年10月5日(土)午後7時～午後9時

場 所：群馬県歯科医師会館 5階 ホール

演 題：「これで癌は見逃さないぞ！－誤診をしない口腔癌診断のコツから口腔機能管理まで－」

東海大学医学部外科学系口腔外科学領域 教授 太田嘉英 先生

出席者：142名

イ スポーツの現場における選手の口腔領域の外傷および運動能力の維持向上をはじめとして、県民のスポーツを通じた健康づくりを支援できる歯科医療従事者を育成することを目的として群馬県歯科医師会スポーツ歯科医学推進研修会を開催し、群馬県歯科医師会関係18名・群馬県歯科衛生士会関係2名・群馬県スポーツ協会、行政関係4名が受講した。

日 時：令和元年11月13日(水)午後7時30分～午後8時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 4階 第2会議室

演 題：「ドーピングについて－歯科医師に伝えておきたい薬剤知識－」

一般社団法人群馬県薬剤師会事務局長 鈴木光之 先生

出席者：24名

ウ 歯科治療の中では障害者や有病者に限らず高齢者から小児にいたるまで、救命処置を必要とする事態が起こることは想定しうる。歯科治療のみでなく日常生活における、もしもの時のために1次救命処置の技術を習得することは、県民に安全な医療を提供するために有用性がきわめて高いと考えられるため、歯科・口腔外科ECCトレーニングサイトのAHA・BLSコースを開催した。

日 時：令和元年9月15日(日)午前9時～午後5時

場 所：群馬県歯科医師会館 5階 ホール

出席者：10名

エ 県内において最新の学術情報を各医療圏ごとに共通認識をするとともに、いかに県民に良質な医療を提供し、健康増進および生活の向上に繋げるかを検討するため、郡市区歯科医師会学術担当者連絡協議会を開催した。

日 時：令和元年5月15日(水)午後8時～午後9時

場 所：群馬県歯科医師会館 4階 第2会議室

出席者：19名

## 【対応委員会】

当事業は、学術委員会6名があたった。

#### (4) 地域保健事業

##### 【事業内容】

ア 本会では、各委員会で各事業に準拠した独自のコンセプトを持って事業を推進しているが、本会内で各事業コンセプトの集約化を図り、より良い地域歯科保健活動を構築するため会議を行い、その結果を将来的ビジョンに繋げ県内に於ける地域歯科保健の普及啓発を図るため、歯科保健主催者会議を開催している。本会議は、県内における地域歯科保健事業の推進にあたり、県保健予防課や教育委員会など関連した行政、諸団体と年間事業の打ち合わせを行い、事業の円滑化を図っている。

歯科保健主催者会議（令和元年4月18日（木））

イ 平成24年度まで「母と子のよい歯のコンクール」の名称で実施してきたが、対象を母親だけではなく親と広げたため平成25年度より「親と子のよい歯のコンクール」に変更して実施している。対象者は、3歳児歯科健診を受診した幼児とその親で、選出基準は、歯および口腔が正常かつ疾病異常がない等健康な方である。郡市区歯科医師会のご協力により選出された10組の親子を対象に、本会地域保健委員会公衆衛生部会が最終審査を行った。

本事業は、親と子それぞれが乳幼児期からの歯と口の健康増進の重要性を認識して、乳幼児のむし歯予防に対する県民の意識改革をはかることを目的としている。

令和元年度「親と子のよい歯のコンクール」

令和元年7月10日（水）最優秀賞1組、優秀賞2組、優良賞7組を選出した。

最優秀賞の高崎地区代表親子については、全国審査において代表賞となった。

ウ タバコの煙中の物質は歯の周囲組織を破壊に導き、また、歯周病による歯の喪失や歯周病と糖尿病との間の相関関係が明らかにされている。最近の疫学的研究により喫煙は本人のみならず受動喫煙においても歯や歯周組織と全身の健康と密接な関係があることが明らかとなっている。当委員会では、群馬県健康フェスタ2019へ参画した。

群馬県健康フェスタ2019（令和元年5月26日（日））

エ 本会は地域保健事業の確立を図るため、必要な関係団体との連携および公衆衛生活動を通じ、県民の歯科口腔保健の向上を図る。

令和元年度は「食ること、健康であること、美しくあること、すべては人々の幸せのために」をメインテーマに、5月には、群馬県歯と口の健康週間の一環として、県民公開を開催し、11月には群馬県歯科保健大会（県民公開講座・事例研究発表）を開催し、県民歯科保健の向上並びに歯科保健指導者の育成を図っている。

事例研究発表では、（1）学校歯科保健分野で5題（内1題は紙面発表）、（2）地域歯科保健分野で1題の研究発表が行われた。同時に、令和元年度群馬県よい歯と口の学校・学級表彰、令和元年度群馬県歯と口の健康に関する研究・活動事例等コンクール表彰、全日本学校歯科保健優良校表彰も行われた。

令和元年度群馬県歯と口の健康週間県民公開講座

日 時：令和元年5月25日（土）午後2時～午後4時

場 所：群馬会館

演 題：「なぜ老いる？ ならば上手に老いるには

－健康長寿 鍵は’’フレイル・オーラルフレイル’’予防－

講 師：東京大学 高齢社会総合研究機構 教授 飯島勝矢 先生

出席者：224名

令和元年度第29回群馬県歯科保健大会県民公開講座

日 時：令和元年11月9日（土）午後2時～午後4時

場 所：群馬県歯科医師会館 5階ホール  
演 題：「健康寿命の延伸と「未病」という新時代の健康観について」  
講 師：神奈川県立保健福祉大学 理事長 大谷泰夫 先生  
出席者：152名

群馬県歯科保健大会（表彰式典・事例研究発表）  
日 時：令和元年11月28日（木）午後1時～  
場 所：表彰式典会場 昭和庁舎3階 正庁の間  
事例研究発表会場群馬県庁2階ビジターセンター  
出席者：220名

オ 健康日本21における基本的な方向の一つに「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が掲げられ、これを実現するためには、高齢者や要介護の在宅医療・口腔機能の維持・向上と周囲の支援が重要である。また、そのなかで、周術期における口腔機能管理の推進、栄養サポートチームによる食べられる口腔の管理の推進など、口腔機能の維持管理を行う上で、チーム医療における多職種連携推進の重要性は益々高まっている。

そこで、令和元年度においては、群馬県地域医療介護総合確保基金事業として、在宅歯科医療に関する研修会、高齢者歯科医療に関する研修会を、歯科医療関係者をはじめとして医療・介護・福祉・行政に携わる方々を対象として下記の通り開催した。

また、群馬県健康福祉部地域包括ケア推進室からの委託事業「令和元年度口腔機能向上担当者研修事業」として、「令和元年度群馬県歯科医師会認定口腔ケアワーカー研修会」を実施した。なお、同室からの委託事業「歯科医師認知症対応力向上研修会」はコロナウイルス感染症対策のため、実施を取り止めとした。

令和元年度 群馬県歯科医師会認定口腔ケアワーカー研修会  
（本事業は、群馬県健康福祉部地域包括ケア推進室委託事業として実施）  
日 時：令和元年10月20日（日）9時30分～15時30分  
場 所：群馬県歯科医師会館 4階第2会議室  
出席者：57名

在宅歯科医療に関する研修会  
（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業として実施）  
日 時：令和2年1月25日（土）午後7時～午後9時  
場 所：群馬県歯科医師会館 4階第2会議室  
演 題：「在宅医療の考え方」  
～在宅医療とは、本当にそんなに素晴らしいものなのだろうか？～  
講 師：医療法人コムニカ理事長  
ホームケアクリニック横浜港南 院長 足立大樹 先生  
出席者：53名

高齢者歯科医療に関する研修会  
（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業として実施）  
日 時：令和元年12月15日（日）午前10時～午後1時  
会 場：群馬県歯科医師会館 5階 大ホール  
演 題：「人間性復活の歯科医療」  
ー口から食べることを通して、とくに認知症への対応ー  
講 師：全国訪問歯科研究会（加藤塾）主宰  
NPO法人在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク歯科部会理事  
加藤武彦 先生（加藤歯科医院（神奈川県））  
出席者：106名

カ 令和元年度歯科口腔機能管理等研修事業（群馬県健康福祉部保健予防課委託事業）

近年、周術期に口腔管理を行うことで入院日数が減少すること、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること、歯周病患者に糖尿病の発症リスクが高いこと等、口腔の健康が全身の健康にもつながるといった知見が得られており、医科歯科連携の取組として、口腔ケアを含む歯科口腔機能管理の重要性は増している。そこで、歯科医療機関の歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士等）による、医療・介護関係職種を対象とした基本的な口腔ケア等の研修を、群馬県介護支援専門員協会の協力を得て企画した。なお、研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見送りとした。

（研修内容）

介護保険施設等における介護関係職種（介護支援専門員等）を対象とした一般的な口腔ケアや歯科との連携等に関する研修

介護関係職種のための口腔機能管理研修会第1回企画会議

日 時：令和元年10月3日（木）午後7時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 2階会議室

出席者：群馬県介護支援専門員協会理事3名、  
群馬県健康福祉部保健予防課歯科医長、  
群馬県歯科医師会担当理事1名、  
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員2名

介護関係職種のための口腔機能管理研修会第2回企画会議

日 時：令和元年12月19日（木）午後7時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 2階会議室

出席者：群馬県介護支援専門員協会理事3名、  
群馬県健康福祉部保健予防課歯科医長、  
群馬県歯科医師会担当理事1名、  
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員2名

キ 8020達成者追跡調査及び表彰

本事業は本県の8020達成者を把握するとともに、今後の8020運動の推進及び歯科保健対策の基礎資料を得ることを目的としている。令和元年度は、本会事業として満80歳以上の方を対象として実施した。

令和元年9月、標記事業を群馬県下の歯科医院（群馬県歯科医師会会員）の協力の下に実施し、941人の8020達成者の報告を受けた。

達成者数

年度 \ 男女	男性	女性	総数
令和元年度	427（45%）	514（55%）	941
平成30年度	428（46%）	508（54%）	936

ク 日本国内のがん患者が統一した医療連携体制のもと、がん治療に関わる口腔機能管理を主体とした歯科治療を円滑に受けられるよう、日本歯科医師会・国立がん研究センター医科歯科医療連携事業が平成22年度から行われている。群馬県歯科医師会では県内のがん診療連携拠点病院等との医療連携の充実を図ることも目的として、全国共通がん医科歯科連携講習会を毎年開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止した。（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業として実施）

日 時：令和2年3月15日（日）午前9時30分～午後2時（中止）

場 所：群馬県歯科医師会館 4階 第2会議室

演 題：第1部 連携1「手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア」

第2部 連携2「手術後がん化学療法を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア」

第3部 連携3「終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア」

#### 【対応委員会】

当事業アからウまでは公衆歯科衛生部会の5名、エについては公衆歯科衛生部会5名及び群馬県学校歯科医会、オについては公衆歯科衛生部会、介護・高齢者対策部会及び障害児（者）部会の12名、カについては介護・高齢者対策部会及び障害児（者）部会の8名、キについては公衆歯科衛生部会の5名があたった。

### （5）情報管理事業

#### 【事業内容】

ア この事業は新聞・ラジオ等のメディアを利用して、継続的かつ適時適切な歯科情報の発信を行うことにより、歯科保健の重要性を県民に啓発し、歯科受診率の向上を図る。また、歯科疾患の予防と定期的な歯科健診の有用性を周知し、県民の健康増進に寄与する。さらに、本会における地域歯科保健活動等を広報し、県民との信頼関係を充実させることにより良質な歯科医療の提供にも寄与する。

令和元年度においてはエフエム群馬にて「ラジオデンタルヘルス通信」を毎月2回、計24回放送しており、当該年度放送のテーマ内容は次のとおりである。

日程	氏名	テーマ
平成31年 4月 5日	村山会長	新8020運動について
平成31年 4月19日		
令和元年 5月 3日	森島専務理事	歯と口の健康週間
令和元年 5月17日		
令和元年 6月 7日	群馬県高等歯科衛生士学院	群馬県高等歯科衛生学院とオープンキャンパスについて
令和元年 6月21日		
令和元年 7月 5日	谷越情報管理委員	お口の健康と健康寿命の関係
令和元年 7月19日		
令和元年 8月 2日	堀口医療管理委員	Tooth Wear について
令和元年 8月16日		
令和元年 9月 6日	戸山保険委員 矢島保険委員	上下歯列接触癖について 知覚過敏について
令和元年 9月20日		
令和元年10月 4日	松本地域保健委員	新たな健康観「未病」におけるお口の健康 新たな健康観「未病」
令和元年10月18日		
令和元年11月 1日	中野副会長	歯と口の病気と全身の病気
令和元年11月15日		
令和元年12月 6日	小野常務理事	歯と口のセルフケアとプロフェッショナルケアのすすめ
令和元年12月20日		
令和2年 1月 4日	村山会長	新年挨拶および歯科的立場からの高齢者対策（認知症問題）
令和2年 1月18日		
令和2年 2月 7日	小川副会長	超高齢社会における歯と口の健康
令和2年 2月21日		
令和2年 3月 6日	竹内学術委員	口腔がんと口腔がん検診について
令和2年 3月20日	堀口学術委員	口腔がんについて

加えて、群馬テレビのニュース番組「ニュース eye 8」の「ズーム eye」のコーナー

において、県歯役員等が出演し下記のテーマにより歯科情報の発信をおこなった。  
(番組登場順)

日程	氏名	テーマ
平成31年 4月 2日	村山会長	新8020運動
令和元年 5月 7日	森島専務理事	歯と口の健康週間について
令和元年 6月 4日	群馬県高等歯科衛生士学院	介護予防はお口の健康から ～オーラルフレイル～
令和元年 7月 2日	井田理事	歯の健康と健康寿命の関係
令和元年 8月 6日	遠藤理事	健康寿命の延伸と歯と口のケア
令和元年 9月 3日	中野副会長	歯と口の病気と全身の病気
令和元年10月 1日	高瀬常務理事	歯と口のセルフケアとプロフェッショナルケアのすすめ
令和元年11月 5日	佐野理事	新たな健康観「未病」における歯科・口腔の役割
令和元年12月 3日	斉藤常務理事	お口の中にできる「がん」について
令和2年 1月 7日	高井理事	やってみよう！口腔がんのセルフチェック
令和2年 2月 4日	小川副会長	健康寿命の延伸とフレイル、オーラルフレイル
令和2年 3月 3日	高橋理事	口腔がんの原因とセルフチェック

イ 本会では群馬県歯科医師会誌「群歯」の発刊を通じて、歯科医師会活動を県民並びに県行政及び県内の歯科医師に周知すると共に、会員相互の情報共有の充実を図っている。発刊は毎月1回、令和2年3月で686号となる。また配布先は会員のみならず、群馬県健康福祉部各課、群馬県教育委員会、関東信越厚生局、群馬県医師会、群馬県薬剤師会、上毛新聞社等メディア、日本歯科医師会をはじめとする各県歯科医師会等に送付している。

更に、会員相互の情報共有の充実を更に高め、県民へのより良質な歯科医療の提供を機軸とする会員専用誌「群歯プラス」を平成24年度より発刊している。

ウ 本会では群馬県歯科医師会ホームページを通じて、会員相互の情報共有の充実を図り、県民への良質な歯科医療の提供に寄与すると共に適正適切な歯科情報の発信を行っている。

現状のホームページでは、県内歯科診療所の検索、休日診療の案内、歯科相談受付、歯科関連情報、関係機関へのリンク等を掲示している。

#### 【対応委員会】

当事業は情報管理委員会3名があたった。

### (6) 保険事業

#### 【事業内容】

ア 歯科診療所等において適正な保険診療を実施することにより、医療者と医療受給者との保険診療に対する信頼性が構築され、結果として県民は良質な歯科医療を受給することができる。このことから、本会では社会保険、国民健康保険及び介護保険に対する調査、研究ならびに会員等に対する保険運用に関する指導を適切に行なうことにより、適正な保険診療体制の確立を図っている。

主な事業としては、関東地区歯科医師会役員連絡協議会（令和元年9月19日（木）第3分科会出席者3名）、全国社会保険指導者研修会（令和元年9月9日（月）出席者4名）、関東信越歯科医師会審査員連絡協議会（令和元年10月31日（木）出席者6名）への参加、都道府県社会保険担当理事連絡協議会ライブ配信視聴（令和2年3月1

0日（火）出席者4名）や厚生労働省や日本歯科医師会からの通知や冊子等から保険診療に関する最新情報を入手して、保険委員会、会員専用誌「群歯+（プラス）」、群馬県歯科医師会ホームページおよび講習会等を通じて、歯科医師に周知する。さらに、社会保険診療報酬支払基金群馬支部及び群馬県国民健康保険団体連合会の両審査支払機関、関東信越厚生局及び群馬県健康福祉部介護高齢課等と協議を行うとともに、行政主体の社会保険医療担当者の個別指導に立ち会い、誤りのない保険診療報酬算定方法や療養担当規則に則った保険診療に関する情報を速やかに歯科医師に情報提供している。

また、郡市区歯科医師会保険担当者連絡協議会を開催して、各郡市区と保険関連情報の交換や共有に努めているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止した。出席予定者には、都道府県歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会（WEB会議資料）等の資料を配布した。

令和2年3月15日（日）午前10時 出席予定者53名（中止）

「令和元年度郡市区歯科医師会保険担当者連絡協議会」

（1）「令和2年度診療報酬改定について」

ア. 改定の概要	常務理事	高瀬裕志
イ. 歯科診療報酬改定について		
	保険委員会委員長	新井雅志
	保険担当理事	高橋 勉

「令和元年度保険講習会」

日 時：令和元年11月15日（金）午後7時～午後8時

場 所：群馬県歯科医師会館 5階 大ホール

演 題：「保険診療における注意点等」

関東信越厚生局群馬事務所 指導医療官 後藤治彦 先生

出席者：298名

イ 本会では2年毎に行われる診療報酬改定に伴い、適正な保険診療を実施するために「保険診療の手引き」作成し、歯科医師等に配付している。これにより、県民に対し適正な保険診療に基づく良質な歯科医療を提供している。（令和元年度は未作成）

#### 【対応委員会】

当事業は、保険委員会15名（医療保険部会12名、介護保険部会6名、併任有）が当たった。

## 2 歯科医療従事者等の育成活動

### （1）歯科助手講習会の開催

#### 【事業内容】

本会は、群馬県下の会員診療所に勤務している歯科助手、受付事務者及び公募による一般参加者等を対象とした歯科助手講習会を開催する。診療介助及び受付事務等の業務をより円滑に効率的に遂行させるとともに、職務の自覚と責任を持たせるべく歯科助手講習会を開催している。

令和元年度は28名の受講生に教育を行った。

歯科助手講習会受講者数

(人)

年度 項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
会員従業員	45	50	46	52	33	28
一般県民	1	0	2	1	0	0
計	46	50	48	53	33	28

【対応委員会】

当事業は、医療管理部会4名があたった。

(2) 群馬県高等歯科衛生士学院

【事業内容】

平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、平成25年4月には「群馬県歯科口腔保健の推進に関する条例」が制定された。この条例に基づき、平成26年度より「群馬県歯科口腔保健推進計画」が策定され、これからますます歯科診療において歯科衛生士の果たす役割は大きくなった。しかしながら、県内歯科診療所においてはまだまだ歯科衛生士の充足数が足りていないのが現状である。また訪問歯科衛生指導など、「生活の場」での歯科衛生士の役割も評価されてきている。

本学院の教育は本会会員が主な教育を担っており、教育面では充実した最新の医学水準に則った講義を受けることが出来る。有能な歯科衛生士を育てることは必要かつ重要であり、本会定款第4条の目的に合致する社会貢献事業である。

本学院は昭和43年5月に本会にて設立した県内で最も歴史のある歯科衛生士養成所である。卒業生は総数2,267名を数え、県市町村の行政機関や群馬大学附属病院、県立小児医療センター、県内外の歯科診療所等でデンタルスタッフの一員として、地域の人々の口腔衛生の向上をめざして、各々が歯科衛生業務に誇りをもちながら、リーダー的な立場で活躍している。

現在本学院では修業年限を3年とし、1学年50名、総定員を150名としている。修了者には専門士（医療専門課程）の称号と歯科衛生士国家試験受験資格が与えられ、歯科衛生士国家試験合格率は全国平均を上回っている。

また、令和元年度卒業生45名に対し、求人数は534名（11.87倍）となっている。

群馬県高等歯科衛生士学院 国家試験合格率(人・%)

年度 項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
受験者数	52	45	47	52	51	45
合格者数	52	45	46	51	51	44
合格率	100	100	97.9	98.1	100	97.8
全国平均 合格率	95.9	96.0	93.3	96.1	96.2	94.3

過去5年間の求人件数推移(人)

年度 件数	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
求人件数	508	528	586	616	556	534

【対応人員】

当事業は、教職員数49名があたった。(令和元年度)

【許認可等】

歯科衛生士養成所の指定(歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)第12条第2号)厚生労働大臣

### 3 県民歯科医療の確立に関する事業

#### (1) 群馬県歯科総合衛生センター(心身障がい児(者)歯科診療事業受託事業)

【事業内容】

本会では、昭和49年に本会会館内に群馬県歯科総合衛生センターを開設し、群馬県からの委託事業として心身障がい児(者)の歯科診療を行っている。平成26年度より歯科医師1名(歯科医長)を常勤とし、東京歯科大学より障害児(者)歯科学会の認定医・指導医等の資格を持つ歯科医師及び歯科麻酔学会の認定医・専門医の歯科麻酔医の派遣を受け、群馬大学附属病院歯科口腔外科や前橋赤十字病院、高崎総合医療センター等の協力を得ながら、歯科診療を通して心身障がい児(者)の口腔機能維持・向上に努めている。また、歯科治療に不安を感じることなく治療を受けることができ、通院の負担を軽減したいというご家族の要望を受け、静脈内鎮静法による歯科治療を実施している。また、平成28年度からは、日帰りでの全身麻酔による歯科治療を開始している。

本施設は、群馬県における障がい者歯科診療の中核としてのみならず、歯科医師、歯科衛生士、施設職員、学校関係者、歯科衛生士学院学生などに対する様々な研修や教育機関としての役割を担っている(平成24年に日本障害者歯科学会臨床研修施設に認定)。

令和元年度においては、診療は月曜から金曜までの午前午後、週5日間、歯科医師1~2名、歯科衛生士4~5名の体制で歯科診療を行った。診療日数は232日、延べ患者数4,109名の診療にあたっている。また、平成25年9月より障害児(者)歯科診療協力医研修会(ベーシックコース)を開催し、地域の障がい児(者)歯科診療の中心となるべく協力医の養成をおこなっている。現在、群馬県歯科医師会認定障害児(者)歯科診療協力医の人数は43名となっている。

なお、群馬県内では心身障がい児(者)に対する歯科診療の提供は必ずしも十分ではなく、二次医療機関としては、本センター以外では富岡市と館林市の2地区にまた、3次医療機関としては、渋川市に県立小児医療センターの診療施設があるのみである。

#### 群馬県歯科総合衛生センターにおける患者数推移(人)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
患者数	4,633	4,851	5,012	5,216	5,832
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
患者数	5,887	5,636	5,000	4,642	4,109

静脈内鎮静法実施人数 延べ 79名

日帰り全身麻酔診療人数 延べ 6名

中毛地区6施設：こがね荘、赤城野荘、しろがね学園、ルンビニー苑、アシスト、第二天啓園

西毛地区6施設：群馬整肢療護園、第二都学園、大平台学園、友貴園、都学園、はるな郷

東毛地区4施設：エルシーヌ藤ヶ丘、つつじヶ丘学園、つつじヶ丘光の園、はーとふるチハヤ  
北毛地区9施設：しきしま、誠光荘、薫英荘、あかぎ育成園、めぐみの里、西群馬病院、あけぼのホーム、並木路荘、三愛荘

**【使用施設】**

群馬県歯科医師会館内群馬県歯科総合衛生センター

**【対応人員】**

当事業は、歯科医師2～3名（常勤1名、非常勤10名での輪番）、歯科衛生士5名（常勤4名、非常勤1名）、事務職員1名であった。

**【許認可等】**

病院等の開設許可（診療所）（医療法（昭和23年法律第205号）第7条第1項）  
群馬県知事

**【障害児（者）歯科診療協力医研修会】**

令和元年度は、ベーシックコース（座学研修4回、実地研修1回）、アドバンスコース（座学1回）の研修の実施は諸事情により開催を見送りとした。

**【対応委員会】**

地域保健委員会障がい者対策部会、歯科総合衛生センター管理委員会

**（2）心身障がい児（者）施設等における歯科健診に関する事業（平成27年度より公益社団法人に移行したことに伴い収益事業から公益事業に変更）**

**【事業概要】**

**（1）障がい児（者）施設における歯科健診**

歯科医療の弱者である障がい児（者）に対し、障がい者福祉厚生施設を訪問し、入所者の歯科健診を行い、歯科疾患の発見に努め、障がい児（者）、家族及び施設に対して歯科受診等の必要な指導を行う。

また、施設の嘱託歯科医、協力歯科医に対し、その結果と措置を報告する。

令和元年度は、23施設、621名の健診を行った。

**（2）障がい児（者）施設における歯科口腔保健指導**

障がい児（者）施設の要望に応じて、障がい児（者）の歯や口腔の健康維持や疾病予防を目的とした口腔衛生指導を実施する。

令和元年度は、15施設にて指導を行った。

**（3）8020県民運動推進特別事業（群馬県受託事業）**

**【事業概要】**

この事業は国民の歯科疾患予防等、歯の健康の保持を推進させる観点から、都道府県が地域の事情に応じた8020運動に係わる政策的な事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進の整備を行うことを目的とし、本会に委託された事業である。

令和元年度は次の事業を実施した。

**（1）多職種協働関連事業**

超高齢社会を迎え、在宅医療・介護の提供は、今後益々その重要性を増すものと考えられる。そのなかで、周術期における口腔機能管理の推進、栄養サポートチームによる食べられる口腔の管理の推進など、口腔機能の維持管理をおこなううえで、チーム医療における多職種連携推進の重要性は益々高まっている。

そこで、これらを背景とした多職種協働先進地区事例を学び、歯科医師ならびに関係団体との意識、知識の共有を図るための講習会を開催した。

#### (研修会)

「令和元年度多職種協働先進地区事例についての講習会」の実施

日 時：令和元年12月22日（日）午前9時30分～午後12時30分  
場 所：群馬県歯科医師会館 5階 大ホール  
演 題：「歯科医師が知っておくべきサルコペニアの定義診断と治療的介入」  
講 師：熊本リハビリテーション病院  
リハビリテーション科副部長・栄養管理部部長・NST チェアマン  
医 師 吉村芳弘 先生  
演 題：「エビデンスベースの口腔管理と歯科から発信する医科歯科連携」  
講 師：熊本リハビリテーション病院歯科口腔外科  
歯科衛生士 白石 愛 先生  
出席者：63名

#### (2) 歯科医師等研修事業

群馬県の保健医療計画で4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）において、歯科の関わりが明記されている。生活習慣病に対する歯科保健の対応について専門職を対象に研修会を開催。

日 時：令和元年9月7日（土）午後7時～午後9時  
場 所：群馬県歯科医師会館 5階大ホール  
演 題：「エビデンスに基づく糖尿病診療のポイント」  
講 師：船橋市立医療センター 代謝内科部長 岩岡秀明 先生  
出席者：81名

## 4 県民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

### (1) 群馬県歯科保健賞基金

#### 【事業内容】

この事業は群馬県内において歯科保健の向上発展に寄与した団体または個人を表彰し、歯科保健に関する意識向上を図るために行なわれている。

平成3年4月に群馬県よりの助成金、第41回保健文化賞（第一生命）賞金、日本航空機事故特別会計資金を原資に群馬県歯科保健賞を制定し、その運営を図るため群馬県歯科医師会に群馬県歯科保健賞基金を設置した。平成27年度には歯科保健賞の原資として、群馬県学校歯科医会より300万円の繰り入れが行われ、群馬県歯科保健賞、群馬県歯科保健奨励賞の他に歯科保健に特別に功績があった者に対して歯科保健特別賞を設けた。また、平成28年度からは群馬県歯科保健奨励賞の表彰数を8表彰以内から10表彰以内（この内、学校歯科保健は3表彰以内から5表彰以内に変更）に見直しを行った。また、歯科保健特別賞を設けることにより、今後、歯科保健賞への応募者の増加が見込まれていることから、審査員を増員し、より効果的で適正な審査が行えるよう群馬県歯科保健賞基金設置要綱の一部改正を行った。

表彰は県内有識者並びに行政関係職員、本会役員等から構成される選考委員会によって決定され、群馬県歯科保健賞、群馬県歯科保健奨励賞、群馬県歯科保健特別賞の各賞を授与している。

表彰対象は群馬県内において、歯科保健の分野において優れた業績を挙げた団体または個人を対象とするものとしその基準は概ね以下のとおりである。

(1) 表彰対象

- ア 地域社会において歯科保健衛生の普及向上に著しく寄与した功績があると認められたもの
- イ 学術研究等を通じて歯科医療の向上に著しく貢献したと認められるもの
- ウ その他上記のいずれかに準ずる顕著な功績があると認められたもの

(2) 対象分野

- ア 母子歯科保健、学校歯科保健、成人歯科保健、産業歯科保健、障害者歯科保健、高齢者歯科保健のいずれかの分野
- イ 上記の複数の分野にわたる歯科保健
- ウ 一生涯を通じた歯科保健

(3) 表彰の種類及び賞金等

- 群馬県歯科保健賞 10万円 団体 ・ 5万円 個人（表彰数は5表彰以内）
- 群馬県歯科保健奨励賞 3万円 団体または個人  
（表彰数は10表彰以内（学校歯科保健分野は5表彰以内））
- 群馬県歯科保健特別賞 群馬県歯科保健賞審査委員会にて推薦された個人または団体  
賞金は審査委員会にて決定

(4) 歯科保健賞選考審査委員会の開催 令和元年10月24日（木）午後6時  
ホテルラシーネ新前橋

令和元年度においては、群馬県歯科保健賞2賞（団体2賞）、群馬県歯科保健奨励賞9賞（団体5賞、個人3賞）を第29回群馬県歯科保健大会表彰式典（令和元年11月28日（水））の席上で表彰をした。

歯科保健賞表彰数

別年度	表彰		歯科保健賞		歯科保健奨励賞		歯科保健特別賞	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人
令和元年度	2	—	5	3	—	—	—	—
平成30年度	1	2	6	3	—	—	—	—
平成29年度	2	2	3	5	—	—	—	2
平成28年度	2	2	3	4	—	—	—	1
平成27年度	—	1	3	3	—	—	—	1

【対応人員】

当事業は群馬県健康福祉部長、群馬県健康福祉部保健予防課長、群馬県教育委員会健康体育課長、群馬県保健福祉事務所長会会長、NHK前橋放送局長、上毛新聞社編集局編集本部長、群馬テレビ株式会社副社長、エフエム群馬編成部長、本会役員等から構成される選考委員会があたった。

第2 その他の事業

(1) 会館会議室等貸出事業（収益事業）

【事業の概要】

会員、前橋市歯科医師会、各歯科大学同窓会、関係諸団体等に福利厚生の一環として会館内の会議室等の貸し出しを行っている。

令和元年度貸出先は、群馬県歯科医師国民健康保険組合、NPO法人群馬県歯科衛生士会、(株)ディー・エス・ぐんま、群馬県歯科医師連盟である。

## (2) 群馬県歯科医師会労働保険事務組合

### 【事業概要】

本会会員の医療機関並びに従業員の安定した就業を図るため、昭和60年3月に群馬県歯科医師会労働保険事務組合を設置した。本組合では、労働者災害補償保険法及び雇用保険法並びに関係通達に基づき、加入している会員診療所従業員の労働保険（労災保険、雇用保険）の事務代行業務を行なう。業務の内容は労働保険料の申告、納付、雇用保険における被保険者の資格取得、喪失等、その他労働保険に関する事務代行となる。

令和元年度の加入事業所数は409事業所、雇用保険への加入従業員数は1,149名となっている。

## 第3 法人運営管理事業

### (1) 総務委員会

#### 【事業内容】

本会の運営管理に関する事業を実施した。

- ア 表彰等の開催（令和2年1月15日（水））  
歯科技工士及び歯科衛生士を対象とした歯科口腔保健業務群馬県歯科医師会会長表彰は実施し、歯科技工士及び歯科衛生士の計9名が表彰された。
- イ 新年祝賀会の開催（令和2年1月8日（水）ホテルラシーネ新前橋）  
新年を寿ぎ各界の関係者と本会会員との懇親を図る為、新年祝賀会を開催した。令和2年は150名（来賓68名、会員等82名）の出席をいただいた。  
加藤勝信 厚生労働大臣をお招きし、新年祝賀会の開会前に時局講演会を開催した。
- ウ 敬寿者祝賀会の開催（令和元年9月14日（土）ホテルラシーネ新前橋）  
敬寿者（本会会員のうちの終身会員）を対象とした祝賀会を開催した。また、本会在籍50年に達した先生は、5名のうち3名が出席した。令和元年度に終身会員になられた先生は、ありませんでした。  
令和元年度は64名（敬寿者15名、会員・職員49名）の出席をいただいた。
- エ 各種表彰合同祝賀会の開催  
（令和2年2月15日（土）ホテルラシーネ新前橋）  
令和元年度中に各種表彰の栄に浴した諸先生方のご功績と栄誉を称え、祝賀会を開催し、76名（受賞者18名、会員等58名）の出席をいただいた。  
令和元年度中に各種表彰（叙勲、大臣、知事表彰等）を受賞された先生方41名。
- オ クラブ助成事業  
福利厚生の一環として、会員相互の交流促進を目的に本会の各クラブ（野球、ゴルフ、テニス、釣り、麻雀）に対して活動助成金を交付した。
- カ 会員名簿の発行  
会員名簿に今年度会費等に関する定款諸規則の変更点のみを添付した。
- キ 無料法律相談の開催  
本会会員を対象とした無料法律相談の開催をおこなった。  
令和元年度は10件の相談を行った。
- ク 関係団体連絡調整会議の開催  
本会と関係団体（学校歯科医会、歯科医学会、歯科国保組合、歯科医師連盟）との緊

密な連携と円滑な運営を図るため連絡調整会議を開催しているが、令和元年度は実施していない。

ケ 関東地区歯科医師会諸会議・協議会の開催

関東地区歯科医師会諸会議・協議会（会長・専務理事・事務局長会議、役員連絡協議会、審査委員連絡協議会）が持ち回りで開催される。令和元年度は神奈川県が当番県で諸会議・協議会の開催を行った。また、関東地区歯科医師会大規模災害対策検討特別委員会を開催した。

コ 関東地区歯科医師会諸会議・協議会の開催

関東地区歯科医師会諸会議・協議会（会長・専務理事・事務局長会議、役員連絡協議会、審査委員連絡協議会）が持ち回りで開催される。令和元年度は神奈川県が当番県で諸会議・協議会の開催を行った。（審査委員連絡協議会は山梨県が当番県）また、関東地区歯科医師会大規模災害対策検討特別委員会は、中止となった。

## （２）選挙管理委員会

### 【事業内容】

選挙管理委員会は、定款 2 4 条並びに同 2 6 条、定款施行規則第 3 0 条、同 3 1 条に基づき、選挙に関する委員会の性格を明確にして、運営を円滑に行う。

### （１）選挙管理委員会の開催

本会の行う選挙が公正かつ円滑に行われることを目的に、令和元年度は、理事・監事選挙、日本歯科医師会代議員及び予備代議員選挙について実施した。

ア 会長候補者選挙に関すること

群馬県歯科医師会会長の任期については、平成 2 9 年 6 月開催の公益社団法人群馬県歯科医師会定時総会終結の時から平成 3 1 年 6 月開催の定時総会終結の時までである。会長候補者選挙については、平成 3 0 年度中（平成 3 1 年 1 月）に実施しており、令和元年度には行わなかった。

イ 理事・監事選挙、日本歯科医師会代議員及び予備代議員選挙に関すること

令和元年 6 月開催の公益社団法人群馬県歯科医師会定時総会終結時をもって、公益社団法人群馬県歯科医師会理事・監事の任期が満了となるので会長候補者・理事・監事選挙規則第 1 6 条第 2 項の規定により、理事・監事選挙を執り行った。また、群馬県歯科医師会選出日本歯科医師会代議員選挙規則第 7 条により、本会理事・監事選挙と併せて日本歯科医師会代議員及び予備代議員の選挙も実施した。

### 理事選挙

平成 3 1 年 4 月 1 5 日に告示を行い、令和元年 5 月 7 日に立候補の届出を締め切ったところ、下記 1 1 名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第 1 9 条第 2 項及び役員選挙実施要領第 7 条により、投票による選挙を行わず、下記候補者の無投票による当選が決定した。下記候補者は、令和元年 6 月に開催した本会定時総会に選任議案として上程し、会長候補者として当選されている村山利之先生（高崎）も理事当選者とみなして併せて選任議案として上程した。

#### ◎理事選挙当選者

（前 橋）	小川 卓	先生
（太田新田）	中野 玲子	先生
（桐 生）	森島 愛一郎	先生
（太田新田）	小野 好一	先生

(高 崎)	高瀬	裕志	先生
(館林邑楽)	斉藤	崇	先生
(藤岡多野)	遠藤	輝治	先生
(渋川北群馬)	高橋	勉	先生
(前 橋)	佐野	公永	先生
(高 崎)	井田	泉	先生
(高 崎)	高井	貞浩	先生

#### 監事選挙

平成31年4月15日に告示を行い、令和元年5月7日に立候補の届出を締め切ったところ、下記2名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第19条第2項及び役員選挙実施要領第7条により、投票による選挙を行わず、下記候補者の無投票による当選が決定した。下記候補者は、令和元年6月に開催した本会定時総会に選任議案として上程し、本会の会員以外の者で、落合謙一先生を外部監事として、選任議案として併せて上程した。

#### ◎監事選挙当選者

(沼田利根)	割田	一敏	先生
(渋川北群馬)	小林	安夫	先生

#### 日本歯科医師会代議員選挙

平成31年4月15日に告示を行い、令和元年5月7日に立候補の届出を締め切ったところ、下記2名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第19条第2項及び役員選挙実施要領第7条により、投票による選挙を行わず、下記候補者の無投票による当選が決定した。下記候補者は、令和元年6月に開催した本会定時総会に選任議案として上程した。

#### ◎日本歯科医師会代議員選挙当選者

(高 崎)	村山	利之	先生
(桐 生)	森島	愛一郎	先生

#### 日本歯科医師会予備代議員選挙

平成31年4月15日に告示を行い、令和元年5月7日に立候補の届出を締め切ったところ、下記2名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第19条第2項及び役員選挙実施要領第7条により、投票による選挙を行わず、下記候補者の無投票による当選が決定した。下記候補者は、令和元年6月に開催した本会定時総会に選任議案として上程した。

#### ◎日本歯科医師会予備代議員選挙当選者

(前 橋)	小川	卓	先生
(太田新田)	中野	玲子	先生

#### 【対応人員】

当事業は、選挙管理委員会委員7名が対応した。

### (3) 裁定委員会の開催

#### 【事業内容】

裁定委員会は、本会定款施行規則第38条第3項に基づきこれを定め、会員の懲戒処分、その他会員に関する重要な事項の審査を行う。群馬県歯科医師会会員として、県民の期待に応えるべく公法上の義務を負う歯科医師としての品位を矜持するために本会に特別委員会として裁定委員会を置く。

(1) 裁定委員会の開催

日 時 平成元年6月20日(木)午後6時30分

場 所 県歯会館2階 会議室

現状について、報告をした。

【対応人員】

当事業は、裁定委員会委員5名が対応する。

(4) 予算決算委員会の開催

【事業内容】

予算決算委員会は、予算決算委員会規則に基づき、群馬県歯科師会の決算、予算、事業計画案等を総会に上程する前に十分な審査を行い、もって議事運営の合理化とその運営を円滑にすることを目的とし活動している。令和元年度は本会定款施行規則第38条第3項に基づき予算決算委員会を組織し、本会の決算、予算、事業計画等を総会に上程する前に十分な審査を行う。また、諸組織及び別組織を含む総合的な審査等を行い、議事運営の合理化とその運営を円滑にすることを目的としている。令和元年度は次のとおり開催し、定時総会(6月20日(木))、臨時総会(3月5日(木))で報告を行った。

◎令和元年5月23日(木)午後7時30分

審査案件：平成30年度公益社団法人群馬県歯科医師会決算(案)の承認を求める件について

審 査：①平成30年度 一般会計決算書  
②平成30年度 会館管理部特別会計決算書  
③平成30年度 群馬県高等歯科衛生士学院決算書  
④平成30年度 群馬県歯科医師会諸組織会計決算書  
⑤平成30年度 公益社団法人群馬県歯科医師会決算書(合算会計決算書)

各会計の審査にあたっては、上記資料に基づき、理事者との質疑応答により審査を行った。

◎令和2年1月20日(月)午後8時

審査案件：令和2年度公益社団法人群馬県歯科医師会事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資見込み(案)、群馬県歯科医師会諸組織会計収支予算(案)について

審 査：令和2年度 群馬県歯科医師会各委員会等事業計画(案)及び  
予算額(案)  
令和2年度 一般会計収支予算書(案)  
令和2年度 会館管理部特別会計収支予算書(案)  
令和2年度 群馬県高等歯科衛生士学院会計収支予算書(案)  
令和2年度 資金調達及び設備投資の見込み(案)  
令和2年度 諸組織会計収支予算書(案)

各会計の審査にあたっては、上記資料に基づき、理事者との質疑応答により審査を行った。

【対応人員】

当事業は、予算決算委員会委員4名が対応した。このほか本会役員、監事が同席した。

【総会、群馬県歯科医師会諸会議の開催】

## 1 総会

(1) 定時総会 令和元年6月20日(木)午後7時

- 第1号議案 平成30年度公益社団法人群馬県歯科医師会決算(案)の承認を求める件  
第2号議案 理事選任に関する件  
第3号議案 監事選任に関する件  
第4号議案 日本歯科医師会代議員及び予備代議員の選任に関する件

### 採択の結果

第1号議案 賛成 802人(本人表決者41人、委任状表決者761人)  
反対 0人  
棄権 3人(本人表決者3人)

第2号議案 賛成 803人(本人表決者42人、委任状表決者761人)  
反対 0人  
棄権 2人(本人表決者2人)

第3号議案 賛成 801人(本人表決者40人、委任状表決者761人)  
反対 0人  
棄権 4人(本人表決者4人)

第4号議案 賛成 803人(本人表決者42人、委任状表決者761人)  
反対 0人  
棄権 2人(本人表決者2人)

(2) 臨時総会 令和元年12月12日(木)午後7時

- 第1号議案 公益社団法人群馬県歯科医師会会費等に関する規則一部変更(案)の承認を求める件

### 採択の結果

第1号議案 賛成 593人(本人表決者31人、議決権行使者賛成数562人)  
反対 65人(本人表決者1人、議決権行使者反対数64人)  
棄権 1人(本人表決者1人)

(3) 臨時総会 令和2年3月5日(木)午後7時

- 第1号議案 令和2年度公益社団法人群馬県歯科医師会事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資見込み(案)の承認を求める件

### 採択の結果

第1号議案 賛成 654人(本人表決者22人、議決権行使者賛成数632人)  
反対 2人(本人表決者0人、議決権行使者反対数2人)  
棄権 1人(本人表決者1人)

2 定例常務会・臨時常務会 (13回開催)

3 定例理事会・臨時理事会 (19回開催)

4 諸組織運営常務理事会 (12回開催)

5 監事会 (1回開催)

6 郡市区歯科医師会代表者会議

第1回 令和元年6月3日(月)午後8時

#### 協議事項

- (1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について
- (2) 本会からの報告事項及び協議事項について
  - ア. 平成30年度(公社)群馬県歯科医師会事業実施報告及び決算(案)について
  - イ. その他
- (3) その他

#### 第2回 令和元年8月21日(水)午後8時

##### 協議事項

- (1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について
- (2) 本会からの報告事項及び協議事項について
  - ア. 会員種別による諸規則の見直しについて
  - イ. その他
- (3) その他

#### 第3回 令和元年11月14日(木)午後8時

##### 協議事項

- (1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について
- (2) 本会からの報告事項及び協議事項について
  - ア. 当年会費に関する諸規則の一部変更(案)について
  - イ. 次年度本会事業予算編成について
  - ウ. その他
- (3) その他

#### 第4回 令和2年2月13日(木)午後8時

##### 協議事項

- (1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について
- (2) 本会からの報告事項及び協議事項について
  - ア. 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資見込み(案)について
  - イ. その他

## 7 関東地区歯科医師会役員連絡協議会等の開催

### ① 関東地区歯科医師会会長・専務理事・事務局長会議

日時：令和元年7月11日(木)午後2時

場所：ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル

出席者：3名

#### 報告

- (1) 前年度当番県歯科医師会報告(東京都歯科医師会)
- (2) 関東地区選出・推薦の日歯地区理事、各種委員、歯科医学会評議員等について
- (3) 日本歯科医師会第190回定時代議員会地区代表質問について
- (4) その他

#### 協議

- (1) 令和元年度関東地区歯科医師会関係諸会議の開催計画について
- (2) 令和元年度関東地区歯科医師会役員連絡協議会の開催計画について
- (3) 令和元年度関東地区歯科医師会歯科医学大会の開催について

② 関東地区歯科医師会役員連絡協議会

日 時：令和元年9月19日(木)午後1時

場 所：横浜ベイホテル東急

出席者：13名

・分科会及びテーマ

分科会	テーマ
第1分科会 (会長部会)	(1) 地域(郡市区) 歯科医師会の活性化のために都道府県歯科 医師会が行うこと (2) 各都県の収益事業について(情報交換)
第2分科会 (地域保健部会)	(1) 口腔と全身疾患の健康に関する取組み (行政との共同事業、連携事業を含む)
第3分科会 (医療保険部会)	(1) 歯科診療報酬が適正な評価を得るために、日本歯科医師 会に期待する事項について

・全体協議会

- (1) 前年度役員連絡協議会報告
- (2) 分科会報告
- (3) 日本歯科医師会への要望書採択
- (4) 次期当番県の決定

③ 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会(当番県は山梨県)

日 時：令和元年10月31日(木)午後1時

場 所：歯科医師会館1階・大会議室

出席者：6名

④ 第1回関東地区歯科医師会大規模災害対策検討特別委員会(中止)

日 時：令和2年3月13日(金)午後3時

場 所：歯科医師会館3階 東京都歯科医師会・第1会議室

出席者：2名

[参考]

令和2年3月31日現在の群馬県歯科医師会 会員数

第一種正会員 808名

第二種正会員 0名

第三種正会員 25名

準会員 4名

終身会員 98名(第一種73名、第三種25名)

合 計 935名

# 監査報告書

公益社団法人 群馬県歯科医師会  
会長 村山 利之 様

令和2年5月21日(木)

公益社団法人 群馬県歯科医師会

監事 新田 一敏

監事 小林 孝夫

監事 落合 謙一



## 1 監査の範囲

(1) 業務に関する監査

(2) 会計管理に関する監査

会計年度 令和 元 年度

(自平成31年4月1日 ～ 至令和2年3月31日)

ア 一般会計

イ 諸組織会計 (ア) 会館管理部会計

(イ) 群馬県高等歯科衛生士学院会計

(ウ) 歯科保健教育センター会計

(エ) 労働保険事務組合会計 (事務費・保険料)

(オ) 心身障害者(児)歯科診療委託事業会計

(カ) 歯科保健賞基金会計

(キ) 8020特別事業会計

(ク) 運営基金会計

ウ 公益社団法人群馬県歯科医師会決算書 (合算会計)

## 2 業務に関する監査

業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる方法を用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 3 会計管理に関する監査

会計管理に関する監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧、照会、実査、質問その他必要と思われる方法により監査を実施した。

## 4 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、財産目録、収支計算書等は会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。
- (2) 理事業務執行は妥当なものと認める。
- (3) 理事の職務遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大なる事実は認められない。

以 上

(注)監事「落合謙一」は定款第26条に定める外部監事です。